

SDGs、貿易とジェンダー

岡本由美子*

概要

2023年度から、同志社大学大学院総合政策科学研究科において、新プログラム「サステナブル共創プログラム—SDGsとジェンダー」が開設された。本論分は、筆者の専門である国際貿易や国際開発を軸に、SDGs達成におけるサステナブル認証やジェンダー視点からの研究の重要性、及び、本大学院において、今後、さらに取り組むことが期待される研究課題について考察を加えたものである。

本論文では、以下の3点を明らかにした。まず第一に、経済のグローバル化時代におけるサステナブル認証の役割と今後の行方である。サステナブル認証の登場で通商ガバナンスが多様化する一方、まだ、その認証システムのインパクトについては評価が定まっておらず、重要な研究課題の一つとなっている。

第二は、SDGs達成におけるフェアトレードとジェンダー視点の重要性である。様々な学問分野でサステナブル認証の一つとしてフェアトレード認証の存在意義が明らかにされてきたが、実証研究では依然、明確な結論は得られていない。さらに、男性に比べ女性のフェアトレード組合への参加率は依然低い。女性の参加を阻む要因、女性の参加率上昇がもたらすインパクト評価は今後、理論的枠組みの構築と共に、重要になっている。

第三は、SDGs達成に必要なエコシステムの研究の重要性である。本分野はまだ研究事例が

非常に少なく、今後の研究活動が大いに期待される分野の一つである。

1. はじめに

2015年9月国連総会において、持続可能な開発のために必要不可欠な、向こう15年間の新たな行動計画として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。その中に、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)が記載された。当時ストックホルム・レジリエンス・センター所長であった、ヨハン・ロックストローム氏が作成したSDGsの17の目標を構造化したモデル¹では、17番目の目標であるグローバル・パートナーシップの活性化が、他のすべてのSDGs目標の上位に位置している。かつ、SDGs17番目の目標の中でも、国際貿易は人、企業、NPO・NGO、国家をつなぐ手段として、非常に重要視されているのである(UNCTAD 2021)。したがって、SDGsを達成しようとする貿易の仕組み、つまり、通商ガバナンスの在り方について考えることは、持続可能性を追求する上で、喫緊の課題であると言える(岡本 2023)。

さらに、SDGsを達成するための通商ガバナンスのあり方を考える上で、ジェンダーの視点も欠かせない。何故ならば、貿易は常にジェンダー中立的とは限らないからである。例えば、Okamoto (2022) は、フェアトレード(Fairtrade²)

* 連絡先: yokamoto@mail.doshisha.ac.jp。本論文は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(課題番号: 16KT0184)、及び、2022年度採択の「諸君ヨ、一人一人大切ナリ」同志社大学SDGs研究プロジェクト」の研究成果の一部である。

¹ 「SDGsのウエディングケーキ」モデルと呼ばれる(URL1)。

² Fairtrade(一つの言葉)は、ドイツに本部がある国際NGOの一つであるFairtrade International(FI)から認証を受けた製品を意味する、狭義の意味でのフェアトレードである。一方、Fair Trade(2つの言葉)は、製品や所属に関係なく、すべての分野や運動にかかわる、広義の意味でのフェアトレードである(Huybrechts 2012: 213の文末脚注4を参照)。

には、差別禁止条項 (Non-Discrimination)³ があり、ジェンダーに基づく差別を禁止しているにもかかわらず、全世界の小規模農家で Fairtrade International (FI) の認証を受けた組合のメンバーで女性が占める割合はわずか 15 パーセントであることを指摘している。コーヒーの生産に従事する小規模農家に限定すると、その割合は更に低く、14 パーセントである。フェアトレードの組合員になるためには土地の所有権を有していることが条件となるが、家父長制が支配的な社会では、女性にはしばしば、男性と対等に土地の所有権が認められていない。したがって、フェアトレードといえども、男性と女性が同等にその利益を享受できるのか、甚だ疑問であるとされる (Nicholls and Opal 2005:207)。それどころか、男性が組合員となって、より高い所得を稼ぐようになったとしても、配偶者である女性の方は、畑仕事を手伝える仕事が以前より増えるばかりで、フェアトレードに参加する以前と比べて、実際、暮らし向きが悪化してしまうケースもあるのだ。

まずは、第2節で、これまでの通商ガバナンスの変遷をまとめる。ここでは特に、1990年代以降、経済のグローバル化が進む中、民間部門が主体となってサステナブル認証が興隆することになった経緯と実態を明らかにする。第3節では、サステナブル認証の中で最も知られている認証の一つであるフェアトレード認証を取り上げ、フェアトレードの変遷、フェアトレードのインパクト評価、かつ、フェアトレードを含む貿易においてジェンダー視点を持つ事的重要性についてまとめる。第4節では、フェアトレードを例に取り上げながら、SDGs 達成に必要なエコシステムについて言及をする。そこでは、ジョン・ネイスピッツが「グローバル・パラドックス (Global Paradox)」と名付けた現象を応用する。最後に、ジェンダー視点が拓くフェアトレードの未来を予測しながら、今後の研究課題について整理をする。

2. 通商ガバナンスの変遷

2.1 GATT-WTO 体制

1930年の不況後の各国の保護主義的貿易政策やブロック経済化が第二次世界大戦勃発の一因となったという反省に立ち、世界は、戦後、自由貿易体制を確立、堅持していくことになった。1947年には、関税および貿易に関する一般協定 (General Agreement on Tariffs and Trade : GATT) が作成され、翌年に GATT 体制が発足した。貿易における無差別原則 (最恵国待遇、内国民待遇) 等の基本的ルールを規定した GATT は、多角的貿易体制の基礎を築き、貿易の自由化の促進を通じて日本経済を含む世界経済の成長に貢献した (URL3)。自由貿易を促進するための制度である GATT は、関税等の撤廃を多国間で協議する場 (ラウンド) を設定し、1960年代のケネディ・ラウンドや 1970年代の東京ラウンドにおいて一定の成果をあげた。

1980年代になると、世界経済のグローバル化が進展し、かつ、産業構造の変化にもなっており、物品の取引とは異なる新しい分野の調整が必要となった。そのため、ウルグアイ・ラウンドでは、それ以前のラウンドに比べ、協議の対象が大幅に増えた。また、同ラウンドの合意に基づいて、1995年、世界貿易機構 (World Trade Organization: WTO) が発足した。WTO では違反国に対する措置の決定にネガティブ・コンセンサス方式を取り入れるなど、GATT に比べて紛争解決手続きが大幅に強化された。さらに、2001年、WTO 発足後はじめて、自由貿易を一層推進するための新たなラウンドとして、ドーハ・ラウンドが開始された。しかし、分野によっては各国が複雑に対立し、交渉は難航した。その結果、とりわけ 21 世紀に入り、貿易自由化の流れは、地域貿易協定の締結に急速に移っていった。

2.2 新しい地域主義の登場

図1は、WTO のデータベースを基に、現在有効な地域貿易協定の累積通知数、及び、現在有

³ Fairtrade International (2009) を参照 (URL2)。

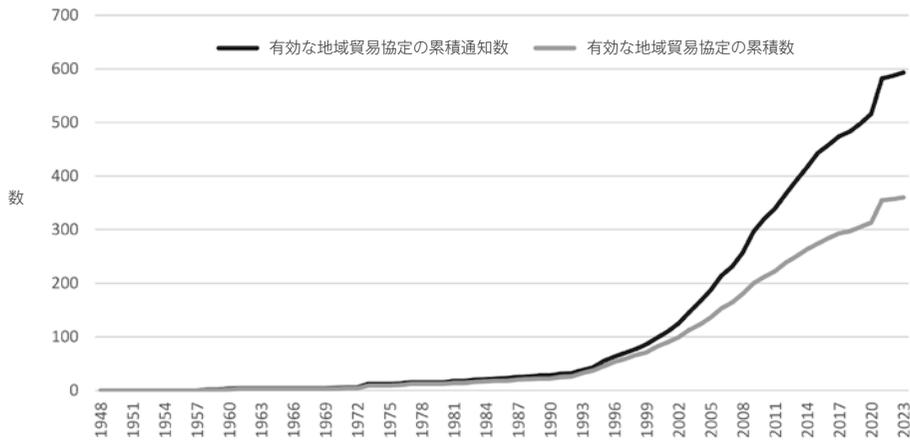


図1 地域貿易協定の変遷 (1948-2023)

出所：Source: URL4 を基に、筆者作成。

効な地域貿易協定そのものの累積数をそれぞれ別々に作成したものである。

図1によれば、1990年代以降、グローバリゼーションの進展とともに、地域貿易協定の数が急速に増えていることがわかる。また、図1は、その傾向は、21世紀に入り、加速していることが窺われる。さらに、近年になってもその傾向は変わらない。1995年にWTO体制が発足し、多角的貿易体制が発足しても変わることはなかった。

日本も例外ではない。日本は1990年代までは、多角的貿易体制を堅持していた。しかしながら、2002年に初めて、シンガポールと経済連携協定を締結した後 (URL5)、次々と、地域貿易協定を結ぶことになる。それから20年間の間に、24か国・地域と21の経済連携協定を署名済み、または、発効済みである (URL6)。同資料によると、日本のこれら国や地域との貿易が貿易総額に占める割合は、既に、77.7パーセントに達しているとのことである。日本も世界の多角的貿易交渉が進まない中、急速に地域貿易協定の流れに乗っていったといえよう。

関税同盟理論に代表される伝統的な貿易理論では、地域貿易協定は貿易創出効果のみならず貿易転換効果を生み出す可能性があり (澤田2003)、締結前と後で必ずしも、同盟国でさえ厚生水準が高まるものではないとする。その結果、GATT-WTO体制では、地域貿易協定はあくまでも例外的に認められるものであり、GATT24条等のように、地域貿易協定として認定されるための条件も用意されている (URL7)。

しかし、1990年代以降、グローバリゼーションが急速に進み、グローバル・バリュー・チェーン (Global Value Chain: GVC) 革命のような現象が出現すると、新しい地域主義 (New regionalism) 的考えが出現した (Baldwin 2016)。地域によっては、政策や技術革新の急速な進展により取引コストが急激に下がった結果、国家間で工程間分業が盛んとなり、かつ、それら地域では、高度な技術や情報が国家を超えて行き交うようになった。その結果、少なくとも経済面では、国家という概念が急激に減少した。このような地域では、WTOを補完する⁴地域貿易協定を積極的に採用するようになっていくのである。

⁴ つまり、21世紀に入り、地域貿易協定は、WTO+ α (WTOプラスアルファ) 的な役割を負うと考えられ、図1に見られるように、積極的に締結されるようになる。その典型は、アジア太平洋地域では、環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership: TPP) 協定である。もともと、2017年1月、米国が離脱を表明したことを受け、米国以外の11か国の間で協定の早期発効を目指して協議を行った。その結果、2018年にチリで「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP)」が署名された。直近では、2023年7月、CPTPPへの英国の加入に関する議定書が署名された (URL8)。

2.3 サステナブル認証の興隆

1990年代以降、とりわけ、21世紀に入り、GVC革命の進展とともに、新しい地域主義的な発想に基づく地域貿易協定締結の動きが急速に拡がる一方、民間部門が主体になって策定した、サステナブル認証もまた興隆した⁵。これまでとは異なる、新しい通商ガバナンスの登場と言える。図2は、年代別にその数の変遷を追ったものである。

サステナブル認証には、認証制度 (certification schemes)、ラベリング (labelling programs)、民間基準 (private standards) が含まれている。UNCTAD (2021) は、サステナブル認証とは、生産者と消費者、及び、先進国と途上国を結ぶGVCの生産過程で人権侵害、労働・健康被害、環境問題が発生しないようにすることで、GVCをより持続可能なものとする、トランスナショナルなしくみ、であるとす。

新しい地域主義的な発想を内在する地域貿易協定と民間部門が主に策定するこのサステナブル認証は、2つの共通点を有している。一つは、共に、1990年代、グローバリゼーションが急速に進展したことで興隆するようになった時代的背景である。もう一つは、多様な通商ガバナンスの登場に貢献していることである。ただし、両者には決定的な違いが存在する。前者が、どちらかという、GVC革命がよりうまく機能するための政策 (Baldwin 2016:237)、つまり、

グローバリゼーション推進政策である一方、後者は、グローバリゼーションから生じる様々な負の側面を是正するために登場してきた仕組みである。

WTO協定や地域貿易協定とは異なり、サステナブル認証には法的拘束力はない。しかし、国家間同士の交渉にはかなりの時間を要し、かつ、政治的状況に大きく左右される。例えば、WTOのドーハ・ラウンド貿易交渉のように立ち上がりに時間がかかる一方、交渉が漂流してしまうこともある。したがって、岡本 (2023) は、持続可能性を実現する通商ガバナンスとして、今しばらく、サステナブル認証の役割は続いていくと予測する。

今後の重要な研究課題は、主要なサステナブル認証について、インパクト評価を通じてその効果を検証するとともに、他の公共政策や援助政策との連携の可能性や、消費者の認証への理解度を高めるための方策を考えていくことであろう。多様化されてきた通商ガバナンスの行方は今しばらく、目が離せないと言える。

3. SDGs とフェアトレード

サステナブル認証の中で最も知られた認証であり、かつ、歴史も長い、フェアトレード認証について、もう少し、詳しく見ていくことにする。

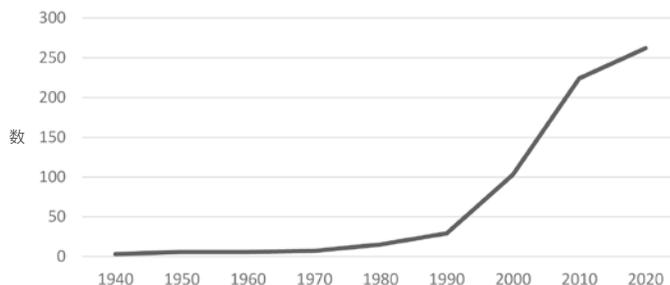


図2 サステナブル認証の数の変遷 (1940-2020)

出所：岡本 (2023)。原典は、URL9。

⁵ 詳しくは、岡本 (2023) を参照のこと。

3.1 フェアトレードの歴史の変遷⁶

フェアトレードは戦後、慈善活動としてスタートした。アメリカや欧州で、難民や貧しい人々を目の前の様々な窮状から救おうとする、極めて人道的な動機に基づく慈善活動として始まったとされる。フェアトレードはその後、様々な方向に変容を遂げていくことになるが、現在でも、慈善活動としてのフェアトレードが特に活動の初期において多々見られることはいうまでもない。

1960年代以降は、フェアトレードは政治経済的要素が加わってくることになる。GATT-WTO体制下の自由貿易の不正さを訴え、自由貿易に代わる「オールタナティブな貿易」を主張していった。GATT-WTO体制下の最も重要な原則は、最恵国待遇と内国民待遇であるが、それら原則が前提にしている‘公正’という概念は、あくまでも、すべての加盟国が貿易において平等な機会が約束されていることを意味している(箭内2011; Renckens 2022)。一方、自由貿易に異を唱え、フェアトレード運動に加わるようになった人々は貿易の成果の分配面を問題視するようになった。女性や弱者を含む途上国の貧しい人々や農村地域の小規模農家には自由貿易の恩恵が必ずしも行き届かず、分配面からの‘公正’を担保する貿易、すなわち、フェアトレードを主張するようになっていった。

具体的には、先進国側でフェアトレードに従事する人々は、フェアトレード商品を輸入する団体を立ち上げ、途上国の生産者から直接商品を買上げて先進国で販売するようになった。それまで仲買人等に‘吸い取られていた’中間マージンを少しでも途上国の貧しい人に還元できるような貿易の仕組みづくりに奔走したのである。また、先進国のフェアトレード団体は、次第に‘開発’志向も同時に強めていった(渡辺2011)。世界で自由貿易の恩恵に預かれない貧しい人々に対して、援助、アドバイス、様々な協力を同時に行うようになっていった。

しかし、フェアトレード商品の流通が貿易全体からすると非常に小規模にとどまっていたこ

とから、自由貿易を代替する仕組みづくりよりも、現存の市場を利用しながらフェアトレード商品を流通させようとする認証型フェアトレードが1980年代より興隆することになる。そのきっかけとなったのは、1986年にオランダの開発NGOソリダリダートなどが展開したコーヒー・キャンペーンであった(渡辺2011:42)。その後、欧州を中心に同様なスキームが複数出現したが、1997年、ドイツに本部を置くFairtrade International (FI)⁷が管轄する国際フェアトレード・ラベルに統一されていった。FIが認証ラベルの基準・監査システムを標準化したことによって、フェアトレードショップ専門店以外の販売ルートでフェアトレード商品を差別化し、販売することが可能となった。これが、その後、フェアトレード市場が少なくとも欧州で大きく拡大した要因の一つである(池ヶ谷2011)。

フェアトレードの認証ラベルの基準や監査の統一のみならず、組織の統合という意味でも1980年代終盤以降、大きな動きがあった。1989年、途上国の貧しい人々の商品の市場へのアクセスを改善すべく、36ものフェアトレード団体が、The International Federation of Alternative Trade (IFAT)を設立することになった。その後、何度かの変化を遂げ、2008年にThe World Fair Trade Organization (WFTO)という現在の団体名になった。WFTOの特徴は、それぞれの団体が活動において100パーセント、フェアトレードにコミットしているかどうか団体の加入の条件となっていることである(Renckens 2022)。かつ、WFTOがもう一つの主なフェアトレード団体であるFIと大きく異なっているのは、後者が製品毎に基準を設けフェアトレード認証商品として既存の販売ルートに流通させる仕組みである一方、前者はWFTOに加盟する生産者組織の産品をWFTOに加盟する輸入・小売組織を通じて流通させる仕組みをとっていることである(池ヶ谷2011)。

さらに、フェアトレードの変遷の中で活気的なことは、2009年、FIとWFTOがフェアトレードの憲章に関する原則(A Chapter of Fair Trade

⁶ フェアトレードの歴史の変遷に関しては、渡辺(2011)、佐藤編(2011)、Nicholls and Opal(2005)、Renckens(2022)等を参照。

⁷ Fairtrade Labelling Organization Internationalの略である。

Principles) に合意したことである (Renckens 2022)。具体的には、①社会の周縁化された生産者へのマーケットアクセスの確保、②持続的かつ公正な取り引き、③能力強化とエンパワメント、④消費者の意識向上とアドボカシー、及び、⑤社会契約としてのフェアトレード、である。フェアトレードの主な2つの団体が、対立ではなく相互の補完・協調が欠かせないという認識に到達したことが窺われ (渡辺 2011: 107)、画期的な出来事であった。

このような世界の自由貿易体制から取り残されてきた弱者救済を目的として発展してきたフェアトレードは、2015年に国連総会で採択されたSDGsの目標と親和性が極めて高い。その中でも、特に、目標1 貧困をなくそう、目標2 飢餓をゼロに、目標4 質の高い教育をみんなに、目標5 ジェンダー平等を実現しよう、目標8 経済成長も働きがいも、目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう、目標10 人や国の不平等をなくそう、目標11 住み続けられるまちづくりを、目標12 つくる責任つかう責任、目標13 気候変動に具体的な対策を、目標15 陸の豊かさを守ろう、目標17 パートナリシップで目標を達成しよう、といった12の目標の達成に高い優先順位が置かれている (URL10)。

3.2 フェアトレード研究からの学び

上述の通り、初期のフェアトレードはグローバルイゼーションが進展する中で生じてしまった社会的なひずみに着目し、その解決手段として、途上国の生産者と先進国の消費者の連帯が重視された。そういった事情からフェアトレードに最初に着目したのは社会学者である (大野 2011)。

しかし、近年、フェアトレードの考え方も大きく変わっている⁸。フェアトレードに参加する、もしくは賛同する人々のスタンスが、「現存する自由貿易体制に代わる仕組みをつくる」

から、「今ある貿易体制をよりフェアなものにしていく」、というものに変化していった。

Nicholls and Opal (2005) は経済学の立場から、フェアトレードの意義を唱えている。その理由は、途上国における「市場の失敗」である。新古典派経済学は完全競争モデルを前提としているが、そのような理想的なモデルは先進国でさえ存在しない。まして、途上国では言うまでもない。参加者が合理的で独占も公共財も外部性も情報の偏りもなく、価格が円滑に動いて売り買いを調整するような市場は現実からはほど遠いのが実状である。かつ、理想的な競争市場では効率的な資源の配分が達成されると言われるが、公平性への留意はない。両者は、フェアトレードを、“a unique solution to market failures in the global trading system” (Nicholls and Opal 2005: 13) と位置付けている。

伝統的な国際貿易の教科書にはフェアトレードという言葉は一般的には登場しないが⁹、最近、国際経済学の中でGVC革命に関する研究が盛んとなってきている¹⁰。Okamoto (2020) は、そのGVC理論を応用して、フェアトレードの意義を強調している。特に重要な点は、GVC形成から生じうる負のロックイン効果をフェアトレードが解消できる可能性があることだ。途上国がGVCに組み込まれる場合、非常に付加価値の低い生産工程に「ロックイン」されてしまう可能性がある。例えば、コーヒーの場合、多国籍企業 (コーヒーを扱う大規模商社や焙煎企業) の独占力が強く、かつ、仲買人を通してしか小規模農家は商品を販売できない場合がほとんどである。そのような状況下では、たとえばのように品質が高い商品を小規模農家が生産したとしても、その努力が全く報われない構造になってしまっている。フェアトレードは、小規模農家が組合を結成し、交渉力を高め、多国籍企業や仲買人を通さず、先進国の他のバイヤーに販売することが可能となるシステムである¹¹。その結果、コーヒーのバリュー・チェーンで生み出される付加価値のより多くの部分が

⁸ WTOの前身は1989年に設立されたIFATであるが、そのIFATが現在のWTOの名称に変更になる前の2003年、The International Fair Trade Associationという名称に一旦変更になったことがそれを象徴しているといえる。Alternative TradeからFair Tradeに団体名称が変わったのである。

⁹ 例外は、Poon and Rigby (2017) である。ただし、両者とも、貿易学者ではなく、地理学者というのが興味深いところである。

¹⁰ GVC革命に至る国際経済学の潮流に関しては、岡本 (2018) を参照。

¹¹ ウガンダのケースに関しては、Okamoto (2020) の図3が詳しい。

小規模農家に配分されることが期待されている。

フェアトレードの学術的な研究としては、近年、インパクト評価が盛んになってきている。2023年7月9日に同志社大学で開催された大学院総合政策科学研究科主催のシンポジウム¹²で基調講演をされたNPO法人フェアトレード・ラベル・ジャパン事務局長の潮崎真惟子氏によれば、2023年度、FIの本部で開催された年次大会でも、フェアトレードを通して得られるインパクトをどのように評価し、ステイクホルダーに伝えていくか、ということが大きな課題の一つとして挙げられたとのことである¹³。今後も、インパクト評価は、フェアトレードについても、引き続き、大変重要な研究テーマであると考えられる。

3.3 インパクト評価

1990年代以降、急激に増加したサステナブル認証(フェアトレードも含んで)のインパクト評価は近年、盛んに行われるようになった。UNCTAD(2021)はサステナブル認証のインパクト評価の包括的なレビューを行ったが、結果において非常にバラツキが大きく、まだ、決定的な評価を下すには至っていない、と結論付けている。では、今後、どのような評価を行っていけばよいのだろうか。

Oya et al.(2017)は主に農業生産に関わるサステナブル認証のインパクトのシステムティックレビューを行ったが、今後の研究においてある一定の方向性を提案している。同研究は、評価対象の置かれているコンテキストの違いによって認証のインパクトが異なってくる可能性を見出した。その結果、それぞれのコンテキストの中で、各認証がどのようなインパクトを与えるのか理論的枠組みを構築しながら、それに基づいてより精密な評価を積み重ねていくことの重要性を提唱している¹⁴。

時期は上記2つの研究成果より若干前になる

が、Nelson and Pound (URL11)は、フェアトレードに限定したインパクト評価の文献サーベイを広範囲にわたって行っている。上記2つの研究成果とは異なり、フェアトレードの効果として、非経済面でのインパクトが収入向上面と同様に大きいことを強調している。渡辺(2011)も、小規模生産者が世界のバイヤーと対等に取引するための「エンパワメント」は非経済的価値であるが、これが極めて重要であることを指摘する。さらに、Okamoto(2020)もフェアトレードの非経済的価値の重要性を見出している。同研究は、ウガンダ東部の有機コーヒー小規模農家に対してフェアトレードが与えるインパクトを詳細に分析している。フェアトレードによって民主的に運営される組合が結成され、かつ、フェアトレードに従事することで得られるフェアトレード・プレミアムの使途が民主的に決定された結果、強い組合員の意向で農村地域の中でも都市部から最も遠い地域にヘルスセンターが建設されることが選択された。2023年度版『世界幸福度調査』¹⁵を取り纏めたHelliwell et al.(2023)によると、人間の健康状態が幸福感に与える影響の中でもっとも大きな要因の一つである。組合員の手による本ヘルスセンターの建設の結果、ようやくウガンダ政府が医師と看護師を都市部から遠く離れた農村地域にも派遣することになり、現在では組合員のみならず、近隣の住民が非常に遠方からも多く健康相談に訪れるとのことである。同組合のGeneral Manager (GM)によれば、もちろん、フェアトレード・プレミアムをコーヒーの品質を上げるための機械設備導入や組合員へのトレーニングに充てることもできるが、政府からの公共サービスがほとんど提供されない同地域では、まずは健康や教育といった、人間として人間らしく生きていくための基本的な生活基盤を構築することに対して組合員の優先順位が高いとのことである¹⁶。

UNCTAD(2021)は非経済的価値を認めないわけではないが、現在の認証システム(フェア

¹² シンポジウムは、「SDGsとジェンダー平等化：フェアトレードの可能性と今後の課題」と題して、同志社大学今出川キャンパス良心館303(RY303)番教室で開催された。

¹³ 潮崎真惟子氏「フェアトレードの仕組みと最新動向」(2023年7月9日)と題する資料のスライド39。

¹⁴ 高野・高橋(2023)も今後のインパクト評価では、メカニズムやコンテキストによる効果の違いを考える理論的枠組みの重要性を強調している。

¹⁵ World Happiness Report 2023.

¹⁶ 2023年3月3日から10日までの間に、筆者がウガンダ東部地域のプンボで行った、Okamoto(2020)の追跡調査の結果である。

トレードのみならず)では途上国の貧しい地域の人々、特に、第一次産業に従事している生産者が生計向上を持続できるほど収入が向上していないことを指摘する。しかし、SDGsのすべての目標を短期間で向上させることにも無理がある。とするならば、Nelson and Pound (URL11)や Dragusanu et al. (2021) が主張するように、インパクト評価もある一時期の変化だけを捉えるのではなく、長期間にわたるインパクトの評価を今後、行っていく必要があるといえよう。

3.4 ジェンダー視点の重要性

上記のインパクト評価等の研究¹⁷から、もう一つ、重大なことが明らかとなってきた。それは、ジェンダーの視点にたったフェアトレード研究が少なく、とりわけ、男性のみならず、女性もフェアトレードによって生計向上や well-being の向上に繋がっているのかどうか、というインパクト評価が少ないことである。これは社会統計において、ジェンダー別に分けたものがほとんど存在しない事に起因すると考えられる (鈴木 2014)。

表1は、数少ない、男女別に世界の経済社会情勢を端的に表した統計である。具体的には、地域別、及び、男女別に、2011年時点の購買

力平価で計測した一人当たり国民所得と就学年数をあらわしたものである。これによると、とりわけ、南アジアとサブサハラ・アフリカ地域の男女格差は大きいと言わざるを得ない。南アジアと比べてサブサハラ・アフリカでは、一人当たり所得において男女格差はそれほど大きくはないものの、それは男女に限らず、経済の発展段階の初期にあたり、男女間での所得格差がそれほど大きくはならないことが考えられる。

一方、とりわけサブサハラ・アフリカで憂慮すべき点は、女性の就学年数の低さである。平均すると4.8年ということは、小学校を卒業できていない女子児童がまだかなりの数にのぼることを意味している。つまり、このままでは女性の貧困問題は解消されるとは到底言い難いと言わざるを得ない。

Nicholls and Opal (2005) は、早い段階からフェアトレードのインパクトを考える上で、ジェンダー視点を取り入れる必要性を説いてきた。例えば、フェアトレードでは有機栽培が絶対的条件ではないものの推奨され、その場合には、保証されている最低価格¹⁸に加え、オーガニック・プレミアムが生産者側に支払われる¹⁹。多くの場合、フェアトレード組合員は男性である。Okamoto (2022) によれば、2019年の全世界のフェアトレード組合に属するコーヒー従事者の

表1 地域別、男女別の一人当たり国民所得^{1,2}と就学年数¹

地域	1人当たり国民所得 (USドル)			就学年数		
	男性	女性	女性/男性(%)	男性	女性	女性/男性(%)
アラブ諸国	25,343	5,338	21.1	7.8	6.4	82.1
アジア・太平洋地域	17,728	11,385	64.2	8.3	7.5	90.4
ヨーロッパと中央アジア	20,674	10,588	51.2	10.5	9.9	94.3
ラテンアメリカとカリブ海	18,004	9,836	54.6	8.5	8.6	101.2
南アジア	10,693	2,639	24.7	8.0	5.0	62.5
サブサハラ・アフリカ	4,133	2,752	66.6	6.6	4.8	72.7

(注) 1 データは2018年、それ以前の場合は最新データを使用。

2 2011年の購買力平価を用いて算出。

(出所) UNDP (2019)、315ページの表を使用して筆者作成。

¹⁷ Nelson and Pound (URL11)、UNCTAD (2021) 等があげられる。

¹⁸ FIのフェアトレードは最低価格保証を行っているが、国際市場価格がそれを上回った場合は市場価格で取引される。従って、市場価格が最低保証価格を下回った場合のみ、市場介入が生じる。

¹⁹ URL12を参照。

女性比率はたったの14パーセントである。女性も多くはコーヒーの生産に携わっていて、たとえば、フェアトレードで有機栽培を推奨すればするほど、組合員が男性である場合、配偶者の女性の生産における負担は大きくなる一方、コーヒーのマーケティングや販売は家庭内で男性が独占している場合が多いため、コーヒーの取引から得た収入がたとえ上昇したとしても、女性の配偶者にその果実が正当に行き渡るかどうかは疑問なのである。

もし、誰一人取り残さないフェアトレードの仕組みを構築するためには、今後、次の3つのことを明らかにしていく必要がある。一つ目は、女性が組合員としてフェアトレードに参加することを阻む要因は何であるか、ということである。二つ目は、女性がフェアトレードに参加することで、どのようにエンパワされるのか。そして最後に、女性がフェアトレードに参加した場合、どのようなインパクトが期待できるのか、ということである。認証のインパクト評価をする際、このようなジェンダー視点を取り入れた研究が今後、より重要になってくるであろう²⁰。

4. SDGs 達成に必要なエコシステム

4.1 ジョン・ネイスピッツの予言 ーグローバル・パラドックス

それでは、フェアトレードでジェンダー平等を推進する等、SDGs 達成のためには、今後、どのような周辺環境が必要なのであろうか。1990年代以降、ジョン・ネイスピッツが「グローバル・パラドックス (Global Paradox)」と名付けた現象があらわれてきた。世界経済がグローバル化すればするほど、個人、中小企業、地方自治体といった末端の活動組織が勢いを増し、強力になっていくことを指している。グローバ

ル化の進展とともに、権限の委譲を求める地方自治体や NGO の活動が世界各地で活発化してきている (岡本 2001)。

実は、このような現象は、フェアトレードの活動の中にも見られる。戦後、自由貿易体制の確立とともに、反グローバリゼーションに対する連帯を強め、自由貿易体制に代わるオルタナティブな制度構築を目指して、フェアトレード活動は世界に拡大していった。その過程の中に、まさに、グローバル・パラドックス的な現象が見られ、SDGs の達成に必要なエコシステムのヒントが隠されていると考えられる。

4.2 フェアトレードのエコシステム

4.2.1 フェアトレードの組織としての 統合と分権化

フェアトレード活動は世界で1つの組織に統一されているわけではない。しかし、歴史的変遷の中で、大きくは2つの組織に収斂し、その一つが FI であることは前述の通りである。また、FI ともう一つの大きなフェアトレード団体である WFTO は、現場での混乱を避けるため、様々な点で協議を続けている (池ヶ谷 2011)。

現在、FI は大きく分けると2つの手段でジェンダー平等化をはかっている (URL13)。一つは、フェアトレード国際認証を取得するための基準にジェンダー平等化に向けた取り組みを明記していることである。具体的には、①ジェンダー、または、婚姻状況による差別の禁止、②性的に威圧的、虐待的等の行為の禁止、③労働者として雇用する際の妊娠検査薬使用の禁止、④女性のような社会的に弱者、または、少数派のグループに属する人々をサポートするプログラムの開発、及び、⑤ジェンダー政策の策定、である。

これに加え、FI は、それぞれの地域や組合

²⁰ Okamoto (2022) は、2018 年以降、女性組合員比率が上昇したウガンダ東部のフェアトレード生産者組合 (コーヒー) を対象にインパクト評価を行った。その際、Kabeer (1999) の女性エンパワメントのための、3段階に分けた分析的枠組みを使用した。

Resources (Preconditions)	Agency (Process)	Achievements (Outcomes)
------------------------------	---------------------	----------------------------

女性がフェアトレードで真に活躍するためには、参加するために必要な Resources を得るだけでは十分でない。女性が主体的に組合活動に関わり、Sen (1990,1999) が主張するエージェンシー (Agency) やボイス (Voice) を発揮するためにはどのようなプロセスが必要なのか、そしてその結果、どのようなインパクトが得られるのであろうか。Okamoto (2022) は、インパクトの測定には、物質的な well-being も重要としながらも、社会的や精神的な well-being もまた、同程度重要であるとする。

の創意工夫を最大限、活かすような取り組みも同時に行っている、具体的には、次の通りである。①世界の各地域の生産者ネットワークがリーダーシップ研修を通して、女性が各々の生産者組合の中でリーダーシップを発揮できるような取り組みを行う事を推奨する、②フェアトレード・プレミアムの使用の際に、より多くの女性が直接、裨益するプロジェクトを選定、③各々の組合が自らジェンダー分析を行い、ジェンダー不平等解消に向けた戦略を練り、実行に移していく、④最後に、労働組合やNGOsと一緒に、世界でジェンダー平等化に向けたアドボカシー活動に従事している。

Okamoto (2020) がウガンダ東部の有機コーヒーのフェアトレード生産者組合に対して行ったインタビュー調査から、FIが設定している国際認証のための基準は、組合のジェンダーバランス向上に貢献している事が明らかとなった。例えば、組合の最高意思決定機関であるGeneral Assembly (GA) は、認証基準によって構成員の40パーセントは女性でなければならないことになっている(Okamoto 2020)。GAは、組合とその地域のコミュニティの開発を左右するフェアトレード・プレミアムの用途を決定する重要な場でもある。統一化された基準がジェンダー平等化につながっているという端的な例であろう。

しかし、Okamoto (2022) は、国際認証基準以上にそれぞれの組合の独自の意識ややり方も極めて女性エンパワメントに大きく影響を与えていると主張する。例えば、組合のコーヒーの買取価格を男性組合員よりも女性組合員に対して若干、高めに設定をして、後者がより積極的に組合に参加できるような工夫もその一つである。また、女性農家が生産するコーヒーの品質の方が男性農家のそれよりも高い事がわかってきたため、海外のバイヤーに男性と女性農家がつくったコーヒーを分けて後者の値段をより高く設定をして販売を開始した組合もある。さらに、通常のフェアトレード価格以上に得られたファンドを女性組合員で構成するハンディクラフトセンターの設立の資金に充てて、女性の収入の多角化を図るという、画期的な試みも導入されている。

全世界で共通のフェアトレード国際認証基準は重要であるが、ジェンダー平等を達成する具

体的な取り組みは、分権化されていればいる程、それぞれの地域や組織に合致した方式で効果があがるやり方が生まれやすい、一つの好例とも言える。

4.2.2 コレクティブ・インパクトの重要性

権限の委譲や分権化はそれぞれのアクターの機動性を高めることに効果はあるものの、それぞれの組織や団体の規模は小さくならざるをえない。そのため、近年、社会課題の解決にはコレクティブ・インパクトもまた重要視されるようになってきた。コレクティブ・インパクトとは、特定の社会課題に対して、様々な団体がセクターを超えて連携・協働することで解決していくことを指す(羽生田 2022: 223)。

Okamoto (2020) は、ウガンダ東部のある有機コーヒーのフェアトレード生産者組合が、様々な主体と連携・協働しながら、如何に進化を遂げてきたか、その過程を綿密に調査した。ウガンダにおけるフェアトレード組合同士の連携が今後望まれるという問題・課題は残しつつも、SDGs達成のためには、分権化及び関係するステークホルダー間のコレクティブ・インパクトを醸成しやすいエコシステム構築が重要であることが明らかとなった。

今後の研究課題としては、その分権化と関係する主体間のコレクティブ・インパクトの醸成に貢献、または、阻害する要因を特定し、後者の場合は如何にその阻害要因を除去できるかを探る事が考えられる。

5. 終わりに—ジェンダー視点が拓くフェアトレードの未来と課題

本論文は、筆者の専門分野である国際貿易と国際開発に関連付けながら、2023年度からスタートした同志社大学大学院総合政策科学研究科新プログラム「サステナビリティ共創プログラム—SDGsとジェンダー」において深められることが期待できる研究テーマや課題について、3つの軸に沿って、考察を加えた。

まず第一に、1990年代以降の通商ガバナンスの激変とサステナブル認証の役割と今後の課題である。1990年代半ばに成立したWTO体制

やそれを補完する地域貿易協定は持続可能性を追求する手段としては、かなり不完全であった。少なくとも、グローバリゼーションによって生じてしまった負の側面を是正することに貢献してきたとは、到底言い難い。それに代わり、民間部門が主体となってサステナブル認証が興隆した意義は、少なくとも持続可能な社会の構築といった観点からすると、極めて大きいと考えられる。引き続き今しばらく、国際社会においてサステナブル認証が果たす役割と課題について考えていく研究は必要であろう。

第二は、SDGs 達成におけるフェアトレードの重要性とジェンダー視点を導入した研究の必要性である。上記のサステナブル認証の中で最も知られ、かつ、歴史が長いのがフェアトレードである。フェアトレード認証は他の認証と比べ、ユニークさを兼ね備えている。市場の失敗やGVC革命の負の側面を是正する役割があるのみならず、貧困削減やジェンダー不平等の解消といった、社会課題解決の手段としても積極的に貢献できる可能性があるからである。

ただし、フェアトレードは誰一人取り残さないシステムの構築という意味では、まだ、理想とはかなり遠いことも明らかとなった。主に一次産品をフェアトレードの対象としている認証型フェアトレード(FI)でその傾向が強い。女性の組合員としての参加を阻害する要因や、女性のエンパワメントの方法、そしてそのインパクトについては、今後、より多くの研究が期待されている。

最後に、SDGsを達成するために必要なエコシステムに関する研究の重要性である。理論、実証研究、ともに、今後、期待される分野である。フェアトレードを含めたサステナブル認証のシステム構築における統合化と分権化のバランスのとり方、及び、多様な主体のコレクティブ・インパクトの創出の重要性とその方策についての研究を重ねることは喫緊の課題といえる。

新プログラムを通して、持続可能な社会構築の本質の一端に迫ることができれば幸いである。

参考文献

【日本語文献】

- 池ヶ谷二美子(2011)「フェアトレードにおける国際認証とネットワークの役割」佐藤寛(編)『フェアトレードを学ぶ人のために』114-140、世界思想社。
- 大野敦(2011)「フェアトレード研究の潮流」佐藤寛(編)『フェアトレードを学ぶ人のために』58-82、世界思想社。
- 岡本由美子(2001)「経済のグローバル化時代における政府の役割—途上国の視点から」『国際開発研究フォーラム』18、35-42。
- 岡本由美子(2018)「グローバル・バリュー・チェーン革命の功罪—アフリカの持続可能な開発は可能か?」『同志社政策科学研究』19(2)、57-69。
- 岡本由美子(2023)「持続可能性を実現する通商ガバナンスのあり方：サステナブル認証制度の役割と今後」『世界経済評論』67(1)、63-71。
- 佐藤寛(編)(2011)『フェアトレードを学ぶ人のために』世界思想社。
- 澤田康幸(2003)『基礎コース国際経済学』新世社。
- 鈴木春子(2014)「先進国と途上国の『貧困の女性化』に関する文献研究」『日本女子大学人間社会研究科紀要』20、67-79。
- 高野久紀・高橋和志(2023)「実証開発経済学のこれまでとこれから」大塚啓二郎・黒崎卓・澤田康幸・園部哲史(編)『次世代の実証経済学』127-156、日本評論社。
- 羽生田慶介(2022)『すべての企業人のためのビジネスと人権入門』日経BP。
- 箭内彰子(2011)「国際貿易システムとフェアトレード」佐藤寛(編)『フェアトレードを学ぶ人のために』83-113、世界思想社。
- 渡辺龍也(2011)『フェアトレード学：私たちが創る新経済秩序』新評論。

【英語文献】

- Baldwin, R. (2016) *The Great Convergence: Information Technology and the New Globalization*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Dragusanu, R., Montero, E., and Nunn, N. (2021) The Effects of Fair Trade Certification: Evidence from Coffee Producers in Costa Rica. NBER Working Paper No.24260.
- Helliwell, J. F., Layard, R., Sachs, J. D., De Neve, J.-E., Aknin, L. B., and Wang, S. (Eds.) (2023) *World Happiness Report 2023*, Sustainable Development Solutions Network.
- Huybrechts, B. (2012) *Fair Trade Organizations and Social Enterprise: Social Innovation through Hybrid Organization Models*, Routledge.
- Kabeer, N. (1999) Resources, Agency, Achievements: Reflections on the Measurement of Women's Empowerment. *Development and Change*, 30(3), 435-464.
- Nicholls, A. and Opal, C. (2005) *Fair Trade: Market-Driven Ethical Consumption*, SAGE Publications.
- Okamoto, Y. (2020) Do Standards and Certificates Support Upgrading and the SDGs in Global Value Chains? The Case of the Uganda Organic Coffee Farmers' Association. *Doshisha Policy and Management Review*, 22(1), 33-51.
- Okamoto, Y. (2022) A Gendered Analysis of Fairtrade and Organic Standards and Certificates: The Case of the Uganda Organic Coffee Farmers' Association. *Doshisha Policy and Management Review*, 24(1), 15-28.
- Oya, C., Schaefer, F., Skalikidou, D., McCosker, C., and Langer, L. (2017) Effects of Certification Schemes for Agricultural Production on Socio-Economic Outcomes in Low-and Middle-income Countries: A Systematic Review. Campbell Cooperation.
- Poon, J. and Rigby, D. L. (2017) *International Trade: the Basics*, Routledge.
- Renckens, S. (2022) *Private Governance and Public Authority: Regulating Sustainability in a Global Economy*, Cambridge University Press.

- Sen, A. (1990) Gender and Cooperative Conflicts. In I. Tinker (Ed.) *Persistent Inequalities: Women and World Development*, 123-149, Oxford University Press.
- Sen, A. (1999) *Development as Freedom*, Oxford University Press.
- United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) (2021) *Better Trade for Sustainable Development: The Role of Voluntary Sustainability Standards*, United Nations.
- United Nations Development Programme (UNDP)(2019) *Human Development Report 2019*, UNDP.

【URL Lists】

1. Stockholm Resilience Center, Stockholm University (n.d.) The SDGs Wedding Cake (Last access was on August 10, 2023, <https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-the-sdgs-wedding-cake.html>).
2. Fairtrade International (2009) Fairtrade Standard for Small-scale Producer Organizations (Last access was on August 9, 2023, https://files.fairtrade.net/standards/SPO_EN.pdf).
3. 外務省 (2022) 「ガットから WTO へ」 (最終アクセス日は、2023 年 8 月 20 日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/gaiyo.html>).
4. WTO (2023) Evolution of RTAs, 1948-2023 (Last access was on August 20, 2023, <http://rtais.wto.org/UI/charts.aspx>).
5. 外務省 (2023) 「我が国の経済連携協定 (EPA/FTA) 等の取組」 (最終アクセス日は、2023 年 9 月 20 日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/index.html>).
6. 外務省経済連携課 (2023) 「我が国の経済連携協定 (EPA/FTA) 等の取組」 (最終アクセス日は、2023 年 9 月 21 日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000490260.pdf>).
7. 外務省 (2016) 「世界貿易機関 (WTO) : 関税及び貿易に関する一般協定」 (最終アクセス日は、2023 年 9 月 30 日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/it/page1w_000138.html).
8. 外務省 (2023) 「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉」 (最終アクセス日は、2023 年 9 月 30 日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/index.html>).
9. United Nations Forum on Sustainability Standards (UNFSS) (n.d.) Evolution in the Number of VSS Active Worldwide (Last access was on October 2, 2022, https://unfss.org/4th_flagship_report/).
10. Fairtrade International (n.d.) Sustainable Development Goals (SDGs) (Last access was on September 22, 2023, <https://www.fairtrade.net/issue/sdgs>).
11. Nelson, V. and Pound, B. (2009) The Last Ten Years: A Comprehensive Review of the Literature on the Impact of Fairtrade (Last access was on September 26, 2023, <https://www.fairtrade.net/library/the-last-ten-years-a-comprehensive-review-of-the-literature-on-the-impact-of-fairtrade>).
12. Fairtrade International (2023) Fairtrade Minimum Price and Premium Table (Last access was on September 26, 2023, <https://price.www.fairtrade.net/>).
13. Fairtrade International (n.d.) Gender Equality (Last access was on September 27, 2023, <https://www.fairtrade.net/issue/gender-equality>).